

現地実証の結果

令和6年9月11日

検討ケース(旅客移動の現状から3つのケースを想定)

- 現地での実証にあたっては、クルーズ船から小型船への旅客移動を検討する際に以下の3つのケースを想定する。
- 舞鶴港における現地実証は「ケース1」に該当する。

ケース1

クルーズターミナルが整備されている場合
(クルーズ船から小型船の係留施設までの距離が短い)

ケース2

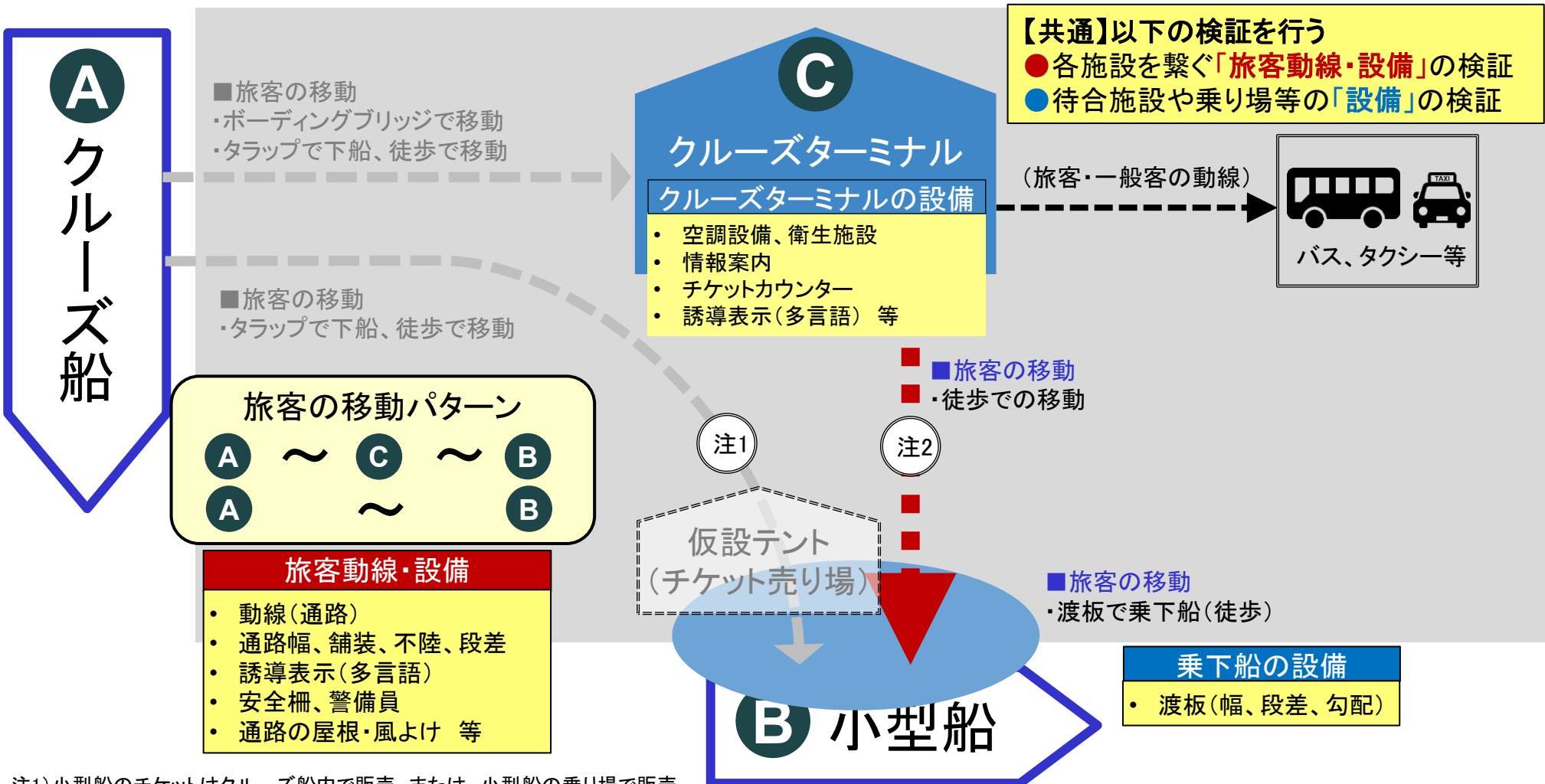
クルーズターミナルが整備されている場合
(クルーズ船から小型船の係留施設までの距離が長い)

ケース3

クルーズターミナルが整備されていない場合

ケース1 <クルーズターミナル有り: 移動距離は短い>

- 想定するクルーズ船から小型船への旅客移動パターン。
 - ①待合施設を経由するパターン(一般客と混成した移動となる)
 - ②直接小型船に移動するパターン(一般客と分離した移動となる)



注1) 小型船のチケットはクルーズ船内で販売。または、小型船の乗り場で販売
注2) 小型船のチケットは待合施設で販売

必要となる設備の検討方針(各ケース)

- 小型船への旅客移動に必要なとなる設備(クルーズターミナル内、旅客動線周辺、小型船乗り場)については、「効率性」、「利便性」、「安全性」の3つの指標に応じた「検討の観点」、「検討の方針」によって検討する。

指標	利便性	安全性
検討の観点	クルーズ旅客、誘導者(添乗員等)が少ない労力で快適に、ストレス無く移動できる計画とする。	高齢者や車椅子の使用等の様々な旅客に配慮した計画とする。
検討のポイント	● 移動距離、移動手段 ● 誘導表示(多言語) ● 天候への対処 (日差し、雨、風)	● バリアフリー ● 路面の状況(不陸、段差) ● 安全柵、照明 ● 貨客分離、警備員
検討の方針	● 利便性の観点から、移動距離や移動方法(荒天時等の対応も含む)を検討する。	● 移動に対し、高齢者や車いすの使用等を想定して検討する。 ● 小型船に対する上記については、補助者による対応を考えていく。
配慮事項	施設整備は運用にあたっての「経済性」も配慮する	

「利便性」に着目したチェック項目(案)と視点

- 「利便性」について、机上検討および現地確認を実施し、クルーズ旅客受入施設の適切な配置等に関して検討を行う。

利便性(少ない労力で快適に、ストレス無く移動できる)			
	確認対象		視点
小型船	①	小型船の接岸場所	クルーズの近くへの接岸の可否
	②	小型船への乗下船	円滑・快適な乗下船の可否
	③	小型船の乗り場	待機スペースの有無、屋根、椅子等の有無
動線	④	移動距離(m)	徒歩範囲の距離
	⑤	移動時間(min)	「移動距離」から机上で計算(徒歩、車いす、バスの3ケース)
	⑥	移動の円滑性	勾配や階段などの障害の有無
情報提供	⑦	わかりやすい情報提供	サインや看板が適切に配置されているか(内容とわかりやすさ等)
快適性	⑧	衛生施設	トイレ ・様式トイレか ・車いす対応、授乳室の有無
	⑨	室温の管理	待合所の空調設備の有無
	⑩	港湾周辺の印象・景観	空間・景観が確保されているか(芝生広場等スペース、植栽)
	⑪	臭気・騒音等	小型船乗り場周辺の臭気・騒音等の有無

「安全性」に着目したチェック項目(案)と視点

- ・「安全性」について、机上検討および現地確認を実施し、クルーズ旅客受入施設の適切な配置等に関して検討を行う。

安全性(高齢者や車椅子の使用等の様々な旅客への配慮)			
	確認対象		視点
小型船	①	乗下船施設	安全な乗下船が可能か
動線	②	移動路の路面	高齢者や車椅子でも安全に移動できるか ・段差がないか(アスファルト段差、ケーブル等の横引きなど) ・幅は十分に確保されているか ・滑りやすすくないか
	③	貨客分離	荷役のフォークリフトやコンテナ車両等の動線と交差していないか
	④	照明器具	夜間対応が必要か
	④	天候への安全性	・雨風が防げるか(移動距離を勘案) ・日陰の確保(移動距離を勘案)
	⑤	動線上の施設	埠頭上で自動販売機などの水分補給ができる施設があるのか

1. 現地実証(京都舞鶴港)の実施概要

1. 1 実証事業の実施概要

- ・ 実施日 : 2024年7月9日(火)
- ・ 実証内容: 舞鶴～伊根～天橋立間の小型船によるトライアル運航の実施
- ・ 移動ルート: 舞鶴港から伊根までの約25キロ伊根から天橋立までの約15キロ合計約40キロの海上ルート
- ・ 以下の団体等より27名が参加(事務局除く)
 - 伊根町役場 企画観光課
 - 宮津市 産業経済部
 - 舞鶴市 産業振興部
 - 海の京都DMO
 - 京都府港湾局
 - 近畿地方整備局

時刻	時間	現地確認・トライアル運航の概要
09:30～10:30	60分	現地集合 事務局「うみとびら」前、準備
10:30		参加者集合@「うみとびら」前
10:30～11:30	60分	二次交通への移動等に関する現地検証
11:30～13:00	90分	小型船で伊根にトライアル航行 舞鶴～伊根 ⇒伊根湾東側の岸壁に係船
13:00～13:40	40分	伊根に係船後、上陸して舟屋集落を徒歩で見学
13:40～15:00	80分	小型船で天橋立へトライアル航行 天橋立栈橋に係船後解散

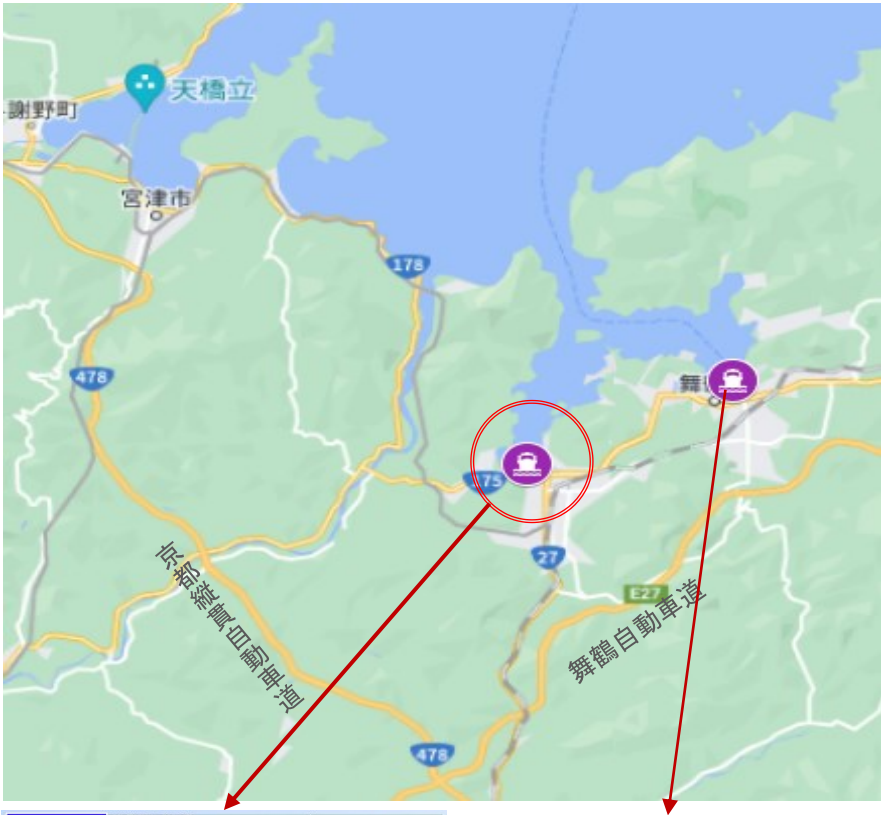


【参考】京都舞鶴港の概要

京都舞鶴港の概要

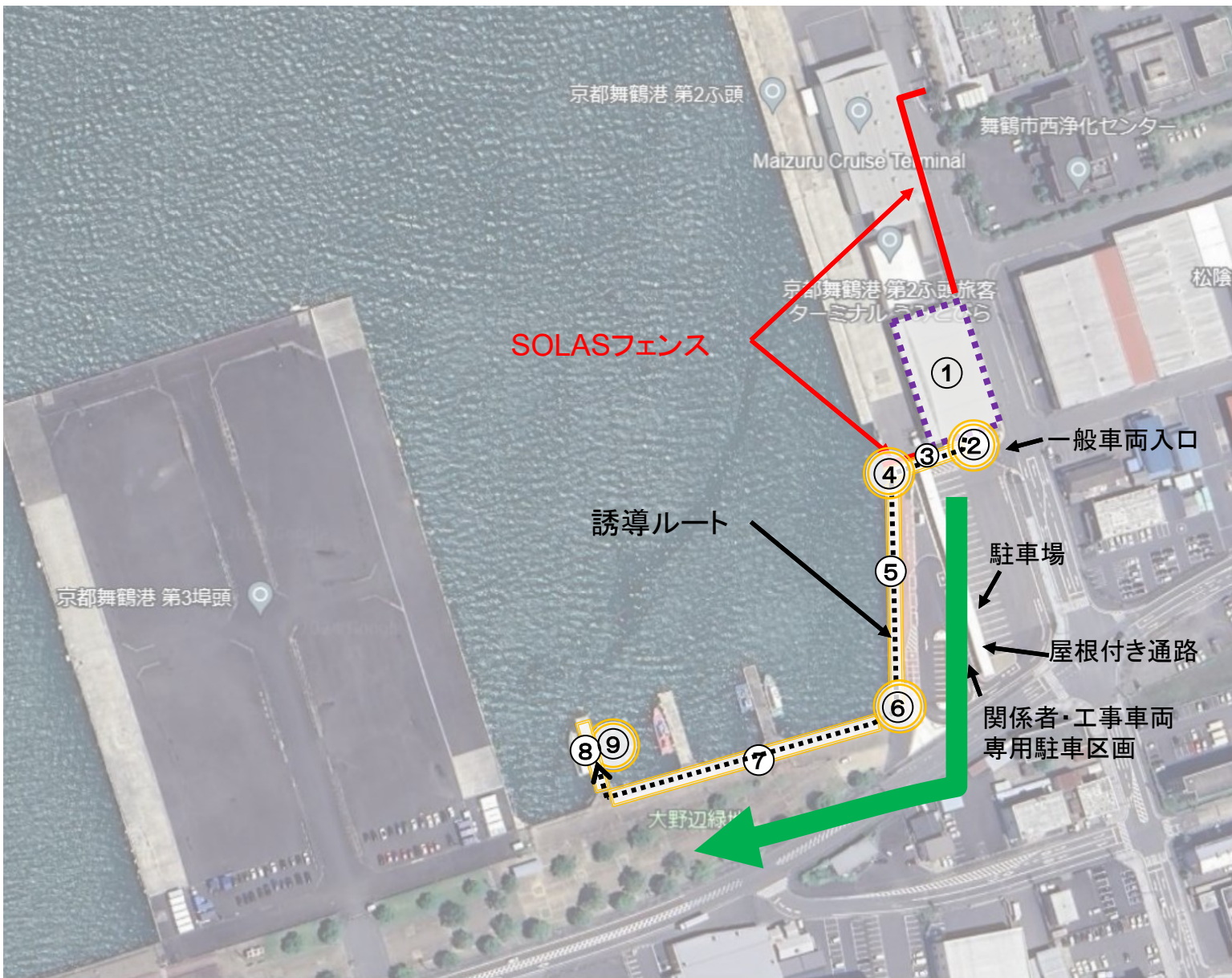
位置	京都舞鶴港は、日本海側の中央部に位置する。国際物流と外航クルーズの「西港」と、北海道とのフェリーを中心とした国内物流の「東港」に機能分担をしている。 *「西港」第2ふ頭には内航クルーズや国際フェリーも就航している。
特徴	京都舞鶴港は、日本海側の中央部に位置し、日本海が深く入り込んだ舞鶴湾の奥にある港で、その地形から干満差が極めて小さく、強風・荒天の影響が少ない。
アクセス	西舞鶴駅より北に約2kmの位置に立地する 舞鶴自動車道、京都縦貫自動車道により京阪神地域と接続
クルーズ船寄港状況 (2024年)	4月 ヘリテージ・アドベンチャー 5月 ル・ソレアル 2回 6月 ハンセアティック・スピリット、コスタ・セレーナ等 6回 8月 パシフィック・ワールド、飛鳥Ⅱ 等

「京都舞鶴港 うみとびら」の概要



出典：京都舞鶴港ちよいたびサイト、京都舞鶴港HP、京都府HP

1. 2 実証事業行程・確認箇所について



①ターミナル内部

- ・ トイレ
- ・ 空調
- ・ 荷物搬送設備
- ・ 待合施設
- ・ 二次交通への一時待機場所
- ・ 二次交通チケット売り場

②ターミナルの出入口

- ・ 案内サイン
- ・ 照明

誘導ルート(共通)

- ・ 十分な幅員
- ・ 平坦、滑りづらい舗装
- ・ 障害物の有無
- ・ 車椅子、視覚障害者の円滑的な移動
- ・ 貨客分離、歩車分離
- ・ 照明の有無
- ・ 屋根付き通路の有無
- ・ 海側の転落防止柵
- ・ 案内表示
- ・ SOLASとの動線分離

③ターミナル～通路角部

④通路角部

⑤海沿い通路

⑥緑地の入口

⑦緑地の入口～棧橋

⑧棧橋

⑨船着き場、小型船への乗船

※赤文字は高度化事業メニュー

【参考】現地調査の実施概要①



①ターミナル内部(概要説明)
※チェックリストで全員で確認



②ターミナルの出入口での確認
※出入口にスロープが併設されている



③ターミナル出入口～通路端部
※移動ルートは駐車場通路を共有



④通路端部
※移動ルートは駐車場通路を外れたルートとなる



【参考】現地調査の実施概要②



⑤岸壁沿いのルートによる移動(舗装路)

※凹凸、段差なし。栈橋と小型船は移動時に見える。



⑥栈橋の入口部分



⑦栈橋入口～栈橋(粗めの舗装路)



⑧栈橋上

※混雑を避ける工夫(入場制限)
が考えられる



⑨乗船状況(ステップによる)

※車いす利用者は補助が必要

2. 現地実証を踏まえての課題と対応案

2.1 待合(ターミナル内部)

■ 現地実証を踏まえての課題と対応案

(課題) チケットブースが不足している。

(対応案) オンラインチケットの利用、仮設チケットブースの増設が必要。

(課題) FIT旅客や各ツアー参加者との動線が分離されていない。クルーズ船着岸時に混乱が生じる。

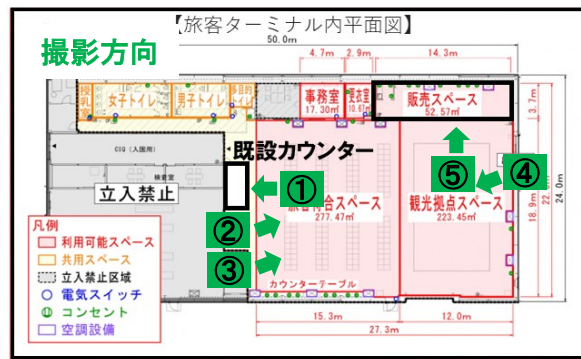
(対応案) FIT旅客や各ツアー参加者との動線を物理的に分離することが必要。

(課題) 施設面での不備。

(対応案) 売店・自動販売機、携帯の充電器、施設案内などが必要。

(課題) 小型船の出発時間や乗船場所などがわからない。

(対応案) 出発時間や集合場所などを見やすい場所に案内することが必要。



➤ ターミナル内部の状況



➤ ターミナル内部の状況



➤ 既設カウンターの状況



➤ ターミナル内部の状況



➤ ターミナル内部の状況

2. 2 移動(ターミナル～棧橋)

■ 現地実証を踏まえての課題と対応案

(課題) 旅客船への動線がわかりにくい。(通常の動線は、ターミナル～バス・タクシー乗り場として整備)

(対応案) 通常の動線と区別がつくような誘導(看板、誘導員)が必要。場合によっては、まとまって移動させる等の措置が有効。

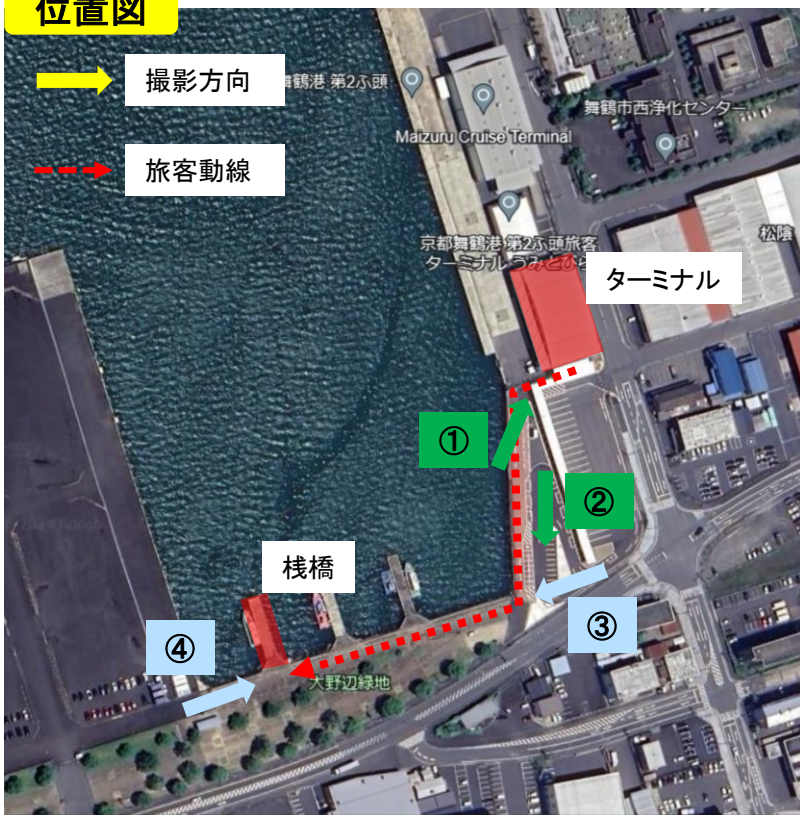
(課題) 新たな動線の設定が必要。

(対応案) 段差や道路との交差などが極力生じない経路の設定。利用客数に対応した幅員の確保など。

(課題) 道路との交差や海への転落などへの安全面の確保。

(対応案) 仮設フェンスやポール等の設置。警備員の配置。

位置図



動線



➤ 棧橋までの動線上に案内看板や誘導が無く、通常の乗客の動線と区別がつかない

安全面



➤ 歩車分離には有効



➤ 棧橋間の歩道部分に警戒周知用の柵がある

2. 3 乗船(棧橋)

■ 現地実証を踏まえての課題と対応案

(課題) グループツアーの人数に対して、小型船の棧橋の広さが限られている。

(対応案) 棧橋の面積に応じて棧橋への入場規制を実施。(棧橋手前に待機スペースを確保)

(課題) 柵やフェンスなどがなく、旅客が転落する恐れがある。

(対応案) 転落防止柵(コーンなどでも可)、救命浮輪、船用防舷材などの安全防止措置が必要。

(課題) 乗下船の際の安全対策。

(対応案) バリアフリーに対応したタラップの確保。必要に応じて補助員を配置。

位置図



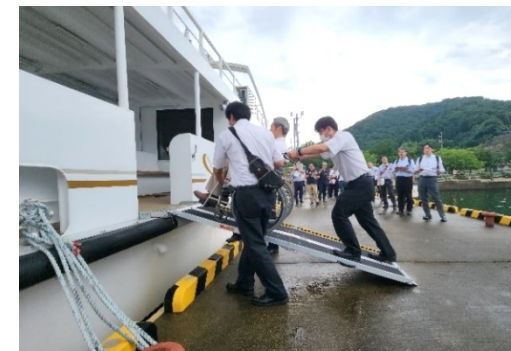
棧橋の様子



➤ 棧橋の広さが限られる



➤ 海への転落防止(柵やフェンス)がない



➤ バリアフリー対応のタラップや補助員が必要

3. ガイドラインへの反映案

3. 1 ガイドラインへの反映案

・ 現地検証の結果を踏まえて、ガイドラインには主に以下の項目について記載する。

	行動フロー	施設(案)	現地確認を踏まえた反映内容(案)
①待合	小型船のチケット販売	当日申込者用 チケット販売ブース	- 小型船を利用したツアーに参加する場合、乗船用のチケットを購入するための販売ブースを設置する必要がある。(船内で購入しない旅客向け) - チケット販売ブースの設置にあたっては、既設または仮設による設置が考えられ、他のツアー参加者等の動線と交錯しないような工夫が求められる。
	出発までの待機	一時待機場所	- 二次交通に用いる小型船がチャーター(貸し切り)であれば待ち時間は短いですが、一定の間隔でスケジュール運航を行う定期便の場合は、乗船する船が寄港するまでの間、一時的に待機するためのスペースが必要になる。また、クルーズに乗船する乗組員(クルー)が下船して、一時待機場所で休憩するための用途としてのも使われる。 - 具体的な運用としては、待機場所のレイアウトや活用方式により、固定式または移動式の椅子を設置する方法がある。 - スペースや椅子の数は、クルーズから下船する旅客数のうち、小型船で目的地に行く旅客数や小型船の定員数、運航頻度等を踏まえて、適切に設定する必要がある。
		空調設備	- クルーズ旅客が下船後や乗船前に滞留する場所には、快適に過ごすための温度管理ができる空調設備を設置する必要がある。 - 設計にあたっては、待機場所の面積と混雑時に待機する最大人数を想定した上で空調負荷を計算し、空調設備のスペックや台数等を設定する。場合によって、仮設等で対応する移動式も考えられる。
		衛生施設	- クルーズ旅客が下船後や乗船前に集る場所には、トイレや授乳室等を設置する必要がある。 - 設計にあたっては、混雑時に待機する旅客の最大人数を想定した上で、トイレ等の種類や台数等を設定する。場合によって、仮設等で対応する移動式も考えられる。 - なお、様々な状況の旅客がいることを想定して、施設のバリアフリー対応や洋式トイレ等の設置を検討する。
		その他快適に過ごすための施設	上記以外にも、売店・自動販売機、携帯の充電器、こどもの遊び場、観光案内(チラシ)、喫煙スペースなど、待機場所の状況や旅客ニーズに応じて設置することが求められる。
	出発時間・ 集合場所等の案内	案内板	- 空港にあるフライト情報などを表示するデジタルサイネージのように、小型船の行き先や出発時間、遅延情報、搭乗開始等の状況を表示した情報案内板等の設置を検討する。 - これは、乗船前の集合場所等を明確にし、他ツアー等の参加者との混在を防ぐことも目的の一つとして挙げられる。

3. 1 ガイドラインへの反映案

	行動フロー	施設(案)	現地確認を踏まえた反映内容(案)
② 移動	待機場所から 二次交通乗り場へ の移動	小型船乗り場への通路	・ 小型船乗り場はクルーズ船岸壁またはクルーズターミナルと離れており、専用道路がない場合がある。小型船を利用する旅客の安全かつ円滑的な移動を確保するため、車両等の動線と交差しない小型船利用者専用の動線を確保する必要がある。 ・ また、高齢者、車椅子等を含む様々な旅客に配慮した、通路の整備及び維持管理が必要である。滑りにくい、勾配、階段、横引などの障害がなく、平坦かつ段差のない舗装を確保する。また、集団で移動する旅客の数や、車椅子の通行を想定し、通路の幅員を十分に確保する。
		照明器具	・ 夜間の移動のために、屋外の状況に合わせ、照明器具を設置する必要がある。
		屋根	・ 屋外に日陰を確保し、雨風を防ぐために、屋外の状況に合わせて通路に屋根を設置する必要がある。
		小型船乗り場までの案内	・ 小型船乗り場までの案内・誘導サインを設置する。海外のクルーズ旅客の使用を想定し、多言語への対応が必要である。
		通路沿いの安全措置	・ 乗り場までの通路が海沿いである場合、海側に転落防止柵を設置する。 ・ 必要に応じて警備員等を配置する。
		フェンス、ネット	・ 周辺に工業施設や貨物置場等の立地やトラックの通行が多い場合、粉じん飛散、臭気、騒音等に注意すべきである。必要に応じて、通路沿いにフェンス、ネット等を設置する。
		植栽、芝生	・ クルーズ旅客に小型船乗り場まで上質な移動、待機環境を提供するため、景観に考慮した植栽、芝生を配置する。
		休憩施設	・ 待機場所から乗り場までの移動距離等に応じて、路上に自動販売機やベンチ等の休憩できる施設を設置する。また、小型船への乗船可能時間前に桟橋に到着したクルーズ旅客を想定し、桟橋前に休憩施設を設置することも考えられる。
③ 乗船	乗船の待機	桟橋での安全措置	・ グループツアーの人数に対して、小型船の桟橋の広さが限られており、桟橋での転落等事故を防ぐため、待機時には以下の安全措置が考えられる。 ・ 乗船待ち列を整理ためのコーン等を設置する。 ・ 屋根や照明器具を設置する。 ・ 桟橋にスペースが足りない場合、桟橋手前に待機スペースを確保する。
	小型船への乗船	乗船時の安全性の確保、 バリアフリーへの対応	・ 喫水や天候状況、および高齢者、車椅子等を含む様々な旅客に配慮した、安全に乗下船できる環境を確保することが必要である。必要に応じて補助員等を配置する。